

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月10日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

(1) 矢向小学校一階個別級教室漏電箇所改修委託

2 履行(納品)場所

鶴見区矢向3丁目8番1号  
横浜市立矢向小学校

3 契約日

令和7年2月3日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月1日

5 契約金額

60,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市旭区都岡町39番地の4  
妙光電機株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

矢向小学校において、個別級コンセント系統で漏電が発生したため、改修委託を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿から過去の実績が優良な会社を選定しました。

9 所管課

横浜市立矢向小学校